⑸　納入場所　交通安全環境研究所自動車試験場及び自動車試験場第二地区
⑹　入札方法　総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人交通安全環境研究所会計規程実施細則第30条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑶　国の機関において、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続していない者。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき「一般電気事業者」としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき「特定規模電気事業者」としての届出を行っている者であること。
⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑺　「適合証明書」に掲げる入札適合条件を満たす者であること。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒182―0012 東京都調布市深大寺東町７―42―27　独立行政法人交通安全環境研究所　総務課契約係　仙田　和樹　電話0422―41―3206
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年１月17日14時00分　独立行政法人交通安全環境研究所自動車試験場施設管理棟２階会議室
⑷　入札書の受領期限　平成26年２月14日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年２月17日11時00分　独立行政法人交通安全環境研究所１階会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　独立行政法人交通安全環境研究所契約事務取扱要領第７条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in Charge of disbursement of the procuring entity : Osamu Iimura President of National Traffic Safety and Environment Laboratory.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in National Traffic Safety and Environment Laboratory Automobile Proving Ground and 2nd Automobile Proving Ground. contract : 830 kW (Automobile Proving Ground) 192 kW (2nd Automobile Proving Ground). Estimated volume of electricity for the year : 936,226 kWh (Automobile Proving Ground) 150,909 kWh (2nd Automobile Proving Ground).
⑷　Due Date : From 1 April, 2014 through 31 March, 2015.
⑸　Delivery place : National Traffic Safety and Environment Laboratory Automobile Proving Ground and 2nd Automobile Proving Ground
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 30 of the Traffic Safety and Environment Laboratory Accounting Administrative Instructions
②　have Grade A or B of “Sale of Products” in terms of the qualification for participating in tenders by the Japanese goverment (unified qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014, and 2015.
③　not be suspended from tenders by any Japanese government agencies.
④　not be entities that have been being excluded from the public projects of the Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism based on the requests of the police authorities because the entities are substantially under the control of members of organized crime or the entities are related to those members.
⑤　have been licensed for a person of the electricity enterprises general in accordance with Article 3⑴ of the Electricity Enterprises Act, or have filed notice of a person for the electricity enterprise on the specified scale in accordance with Article 16. 2⑴ of the Act mentioned
⑥　have officially received the solicitation documents from the President of National Traffic Safety and Environment Laboratory.
⑦　fulfill the requirement mentioned in the tender documentation
⑺　Time limit for tender : 17 : 00　14, February, 2014.
⑻　Contact point for the notice : Kazuki Senda Procurement Section, General Affairs Section, National Traffic Safety and Environment Laboratory, 7―42―27 Jindaijihigashimachi, Chofu-city, Tokyo 182―0012 Japan, Tel 0422―41―3206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月27日
独立行政法人　航空大学校
理事長　紀　勝幸

◎調達機関番号　556　◎所在地番号　45
○空大会第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
①　航空大学校宮崎本校において使用する電気の需給
契約電力　205kW
予定使用電力量　1,091,996kWh
②　航空大学校仙台分校において使用する電気の需給
契約電力　195kW
予定使用電力量　1,005,982kWh
⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　履行期間　平成26年４月１日～平成28年３月31日
⑸　需要場所
①　航空大学校宮崎本校
②　航空大学校仙台分校
⑹　入札方法　上記１⑵の物品ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第28条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　独立行政法人航空大学校所掌の工事請負契約係る指名停止等の措置要領（平成15年９月１日空大会第147号）、及び航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日空経第386号）に基づく指名停止を受けてない者であること。